

# 会議録

件名	未就学児保護者説明会・意見交換会（第2回）
日時	令和6年7月28日（日）午前10時から午後0時まで
場所	保健福祉センター 3階 大ホール
参加者	保護者32名 今田教育長、岡教育部長、阪口参事、丸山教育総務課長、大谷学校教育課長 中下教育委員、簀下教育委員、東学校再編推進係長、東川

今田教育長挨拶、東学校再編推進係長から資料説明の後、質疑応答、意見交換になりました。なお、出席した保護者には、説明会終了後、意見等を記入できる用紙を配布しました。

本説明で出された意見等は、以下のとおりです。

1-1. 小峰台に住んでいます。令和5年5月に教育委員会から検討委員会へ諮問とありますけども、検討委員会というのは、どういった方々で構成されているのですか。

（教育委員会）

検討委員会ですけれども、学識経験者を始めまして、地域の住民の皆さんの代表であったり、保護者様の代表、PTAさんの代表でありましたり、地域の区長さん代表の方、学校の関係者などで構成していました。学識経験者は大学から来ていただいています、他は市民の方です。

1-2. 諮問されて答申が出たということですけども、この答申に対して、結構、尊重されるべき答申だと思うんですけども、これに対して、その法的な拘束力は生じますか。

（教育委員会）

法的なことに関しては生じておりません。拘束力はございません。

1-3. ということは、これらを受けて橋本市教育委員会が、これから検討・加味されていきますが、当然、これらの計画が頓挫することもあり得るということですよ。

（教育委員会）

頓挫することのないように使命感としては持っているのですけれども、やはり、保護者の方の代表、地域の方の代表、学校関係者、学識経験者等、いろんな方から子供たちのことを思っただご意見をいただきましたので、そういった大事なところは基本方針に反映していくというスタンスです。反映していったら、それをもとに皆さんと意見交換をさせていただきたいというスタンスです。

1-4. その大きな観点で、こういった意見は私も共感させてもらいます。私自身個人的なことを申し上げさせてもらえば、隅田校区だったんですけども、クラス替えしていただいて、個人的に救われたなという思いもあるんです。ですんで、2クラス以上というのは、個人的にはすごく理解できる節もございます。ただ、その多様な機会に触れるためという言い方がありましたけども、隅田小学校の当時、100名近くいたんですけど、3クラス構成でして、1・2年固定、3・4年固定、5・6年固定だったと記憶しているんですけども、記憶に残っているのは5・6年生なんです。5・6年では固定されて、入れ替わってでも、実際クラスでは30人の子たちと深く関わる。後の60名とは話もせず、しないまま終わるという節もあったんです。その辺は実際、統合して2クラスになって、私たち境原小と城山小が一緒になり、5、60名の2クラスになったとしても、結局は同じクラスで関わる人が多いのではないのかなど。言いたいことは伝わりますか。その辺りが、どうなんかなという、ちょっと回答いただければ嬉しいです。

(教育委員会)

もしかしたら、皆さんが小学生の頃は、大体2年ぐらいでクラス替えをしていたことが多かったかと思うんです。近年は、もう毎年クラス替えをしているというのがあります、2クラス以上ある場合は。それはやはり先ほどおっしゃられたように、子供たちがいろんな方といろんな友達と交流をするという、機会を作るというようなことももちろん理由の1つにあります。そして、どうしても活動はクラスの中でのことが中心にはなかってこようかとは思いますが、各学校の校長先生の考えにもよるとは思うのですが、1学年で活動するという機会を増やしていき感じています。そこはもう校長の判断になろうかと思いますが、ただそれ以外にも、ICTを活用した他校との交流というような形も増やしているという状況がありますので、そのような形でいろんな子供たちと接する機会を提供できるかと思っています。

1-5. あと、スクールバスの件ですが、小学校2キロで緩和して考えておられますというのは、大変ありがたい話だと思います。柱本小さんにしても、恋野小さんにしても、かなり遠くなると思うのでしてあげて欲しいなと思う次第です。私どもの小峰台は城山小になるんですけども、小学校が2キロ程度ですよ。境原小学校の校門の前から、城山小学校の校門までグーグルマップで見ても1.8キロなんです。小峰台の子供たちを、スクールバスに乗せていただけるのか。もう1点は、それは今後、永続的に持続的にスクールバスとして走らせていただけるのか。例えば、この期間だけなんで5年の暫定措置なんですとかとなってくると話が変わってくると思うんですけど、その辺いかがですか。

(教育委員会)

スクールバスについて、距離2キロ程度としておりますけれど、地域、地区によってエリアも広いかと思っていますので、そのエリアの中で、乗れる・乗れないがあってはいけないので、2キロ程度という形にさせてもらっています。私どもが計測しているところでしたら、小峰

台の方は、乗っていただけるエリアにはなると考えているところです。学校が再編されて、学校が離れたところに行ってしまうという形になりますので、何年かに区切るとかというような考えは今のところは持っていません。

1-6. もうこれ最後です。今後 1 学級の学年が生じる学校が、さらに縮小が見込まれる段階で統廃合の検討を始める。しかし、境原小学校はそうはなっていない。それはご承知のとおり、紀ノ光台の子供たちが通われている。そういった線引きをされたのは、数年前の教育委員会だということだと思のです。当然ながら、当時の紀ノ光台はあやの台小に行きたいとか隅田小に行きたいといった声も様々あったと思うんです。できたての新興住宅ですから多様な意見が出るのは仕方ないかと思うんですけど、ただ、それを引いて境原小に行ったということは、境原小が、今後、紀ノ光台に家を建てていけば、そのあと境原小の児童が増えていくのは予見できた可能性が非常に高いと思います。周りの私共のエリアの小峰台の方も、紀ノ光台の方もそれを承知で来ているわけです。現に子供たちは増えているんです。だから、増えていっているのに、そこが見込まれてないですよ。前提を欠いていますよね、これでは、その前提が成立しないということは、その災害のことを絡めるのも、とてもよくわかるのですけども、そのあたりの説明をもう少し噛み砕いて、境原小の子供たちに言ってあげないと、どうも釈然としないと思います。

(教育委員会)

おっしゃられるとおりだと思います。確かに災害対応という面がありまして、再編という形にさせていただいておりますので、今後、丁寧な説明をまた続けていきたいと思のですので、よろしく願います。

2. ご説明ありがとうございます。私も一番気になっていたのが 24 ページのところで、ちょっと質問しようと思っていたんですけども、ここでちょっとほっとしながら聞かせていただいていた。一番気になっていたのが、やっぱり少人数の保育園等も減ってきて、集団を作るという意味で統廃合が必須ということも十分説明でわかったんですけども、重ねてのお願いで、いろんな子供さんも、うちの子を含め、ちょっと大人数に慣れにくく、少人数を希望したいというお子さんとかもいらっしゃると思うので、昔に比べたら減っていると思うんですけども、統廃合されることで、やっぱりいきなり園から大集団に入るところが、親としてもすごい不安がありました。そのところで、やっぱり学校の先生の人数でしたり、過去の学童もかなり人数多いと聞いているので、その部分で、個々への支援を重ねてお願いできたら、親としては安心だと思うので、ぜひよろしく願います。

それに一緒に合わせてなんですけど、自分の小さい頃と環境は大分変わっていて、携帯を持っていたり、見えない部分も増えてきているので、その辺も親としてもなんですけど、先生方の人数の部分でもご配慮いただいて、またサポートいただけたらあわせて嬉しいなというふうに思っています。

統廃合とは直接関係ないんですけども、この通学条件のところでは通学基準のところは2キロ程度、小学校でしたらということで、現在、統廃合され、廃校になる対象の家ではないんですが、今の段階で2キロ程度の距離で送迎しているような距離のところに住んでいるんですけども、そういうところはもう変更は特にないのかなと思ったり、すごい登下校も暑くなってきているので、現在で2キロ超える家に住んでいるお子さんとかのことは、もう何も変わらないのか、ちょっと聞いてみたかったです。お願いします。

(教育委員会)

ご意見ありがとうございます。今回は学校再編に伴って、今よりも、子供さんに通学距離の負担をかけてしまうことを回避したいので、スクールバスを、もしくは路線バスにご利用いただくということを考えています。現在の距離となりましたら、統廃合の対象となった場合も4キロという国のベースがあって、橋本市は今3キロにしているのですが、適用はちょっといたしかねるという状況です。

3-1. ご説明ありがとうございます。何点かちょっと質問させていただきたいと思います。先ほどの質問で、災害の話があったかと思うのでその部分です。昨日もこの説明を聞かせていただいて帰ってからもこの資料であるとか、橋本市のホームページに載っている検討委員会の資料等、というのを読ませていただいた上での質問になります。

第2回の検討委員会の資料で災害対策という資料がございました。その中で、土砂災害特別警戒地域に、学校の一部が入っているところ境原小学校・西部小学校・紀見北中学校・高野口中学校というような記載があったのですが、なぜこの統廃合の理由、対象校のところは境原小学校のみが災害対応の面から統合進めますという記載になっているのかというのが、かなり気になるところであります。

もう1点、ちょっと昨日も質問させていただいたものの続きになるんですけども、25ページの学校再編基本方針の部分の橋本中央中学校区で、学文路小学校・清水小学校等の統合というところで、説明でもあったように検討段階で2段階の1段階目に学文路小・清水小・橋本小の統合が検討されましたが、学校と地域コミュニティとの繋がりを重視し、この記載のように先に学文路小と清水小を統合しますというような説明だったかと思います。

昨日、この学校のキャパシティ的にも厳しいというような説明があったかと思うのですが、どのような検討をなされて、この記載のようになったかというところであるとか、橋本小学校が新しく10年ぐらい前に建てられたのかなと思うのですが、10年前の普通学級のクラス数等も踏まえて教えていただくことできないですか。

(教育委員会)

まず検討委員会で災害のことを話した内容です。土砂災害警戒区域といいますのは、高さが5メートル以上で、この斜面が30度以上のところを土砂災害警戒区域といいます。その中で、なおかつ、人家に影響を及ぼす恐れがある場合は、土砂災害特別警戒区域といいます。警戒の中にもさらに、警戒が必要だというところがあります。ハザードマップが、令和2年

の広島県の安佐南区で土砂が崩れたことがあり、その翌年に国から、そういった危ない地域を調べなさいという形で、令和 3 年にハザードマップで全国の危ないところを色塗りした経過がありました。その中で、境原小学校の体育館の一部のところと、北側の斜面が色塗りにかかりました。通常の学校運営には支障はないのですが、去年実際あったんですが、橋本市内で線状降水帯が 6 月に発生し、ある学校の近くにある斜面がくずれたというのがあったんで、こういったことが市内で起こった場合に土砂災害特別警戒区域のところは、そういったリスクを回避するというのが強くなりました。当然警報とか出ているときは、学校運営を止めるのですが、そういった事例があったということで、再編の中でより安全なところに移っていただくという観点もありましたので、4つの学校が該当しているんですが、校舎にも近い境原小学校は、再編の対象とさせていただきたいというのが考えとしてありました。

2点目の清水小、学文路小と橋本小の場合、どのような検討を行われたかということですが、確かにキャパのことですけれども、子供たちを受入れる学校のキャパとしたら、やはり普通教室と特別支援教室が必要です。教科によりましては、一緒に授業をさせていただくところがあれば、丁寧に小人数で見させていただくというところがありまして、その特別支援教室のスペースは必要です。学校によっては、1つの教室を真ん中で割ったりしているところもあるのですが、やはりそういう配慮も必要ですので、スペースとして子供たちを受け入れるのに、現状では3校を受け入れることが難しいというのもありました。まずは2校という形を、地域コミュニティを合わせてなんですけど、検討させていただきました。ただ、この件に関してはいろんな方からご意見いただいておりますので、教育委員会では継続して協議を進めているところです。

それから、橋本小学校の建設時のことについてなんですけど、普通教室は12部屋、特別教室は生活科室、英語活動科室、パソコン、図書室、音楽、特活の部屋、それから特別支援教室につきましても2部屋が設備されていまして。現在は2階の普通教室2部屋を、学習ルームと特別支援教室に、3階の普通教室1部屋を特別支援教室に変更して運営しています。それは受け入れるお子さんに応じて対応させていただいているという次第です。

3-2. 部屋としては、普通学級で12部屋プラス特別教室もあるということですよ。多分、橋本小学校ができた時点でも特別支援学級は運用していたのかなと思ひまして、その時点で平成26年に12クラスあって大丈夫だったのが、現在、橋本小学校の学級数9でしたか、いくつか余っているというふうに考えています。資料にもあったかと思うんですが、令和11年時点で清水小学校、学文路小学校の人数を足しても101人という想定になっております。橋本小学校の人数と足してみた結果、令和11年時点で、1年生44人、2年生52人、3年生57人、4年生41人、5年生50人、6年生46人という人数になるのかと思ひます。1学年2クラス、これは箱的に足らないのですか。現状を変えたくないから、キャパが難しいと言っているだけであって、思考を止めているだけじゃないのかと思ひます。先ほどのお父さんの話にもあったんですけども、何かどうも釈然としない部分がある、いくつかあ

るんです。橋本市の基準として1学年2学級以上を基本としますと言って、統合しますと言っているのに、その橋本市の教育委員会から出た案が、2学級以下、いきなり例外なんですか。最初、無理してでも人数を多くしようという案が出てきて、いやそれはしんどいですよ、もうちょっと待ちましょうという意見が市民から出てきて、段階的にしましょうかと言うのならわかるんですけど。自分たちで決めた基本基準をいきなり、逸脱したような合併の案を出されても釈然としない。ここが本当のところいかがでしょうか。

(教育委員会)

確かに、我々から望ましい学習環境といいまして、1学年2クラスと言っているのに、清水小と学文路小の児童数足しても2クラスにならないのではないかと、というところにつきましては正直そうです。2クラスにはちょっと届かない形になります。言っていること違うじゃないかということになるのですが、将来的に橋本中央中学校区には西部小、橋本小もありますのでそういった長期的な考え方はあるのですが、いきなり2クラスができなくても、クラスの人数が増えることで今よりもいろんなお友達の意見を聞いたり、先ほどイラストで学習形態が変わっているとかあったと思いますが、グループ討議であったり、一斉学習であったり、個別であったりという先生方の工夫も必要なんですけど、そういったところで、子供たちの学習環境をより良くしたいというのもあります。

正直クラス数につきましては、現在の案としては、これだけ子供の数が減ってきていたら、一定の方針を出さないと子供の数減ってから動いても遅くなりますので、今の時期で一旦再編の案として出させていただいています。ただ、これは教育委員会が考えていることなので、皆さんにいろんな意見を聞かせてもらって、もうすでに意見がありますので一番良い方法を考えていきたいと思います。

部屋の数のところについてなんですけど、普通教室だけで考えましたら計算上入りますが、やはり特別支援教室も必要ですので、現在で言いましたら、増築とか改築しない限り、キャパとしては難しいところです。ただ、施設として受入れる教室数がないから、まず2校からというそういう考えではありませんので、きちっとした教育委員会として皆さんとの会話を進めていく中で、例えば、3校のというような形というのも考えていくことになれば、当然、施設の整備はしていく必要が出て参ります。そういうことについては施設がどうだからということで諦めていくという考え方はありませんので、そこは補足させていただきます。

3-3. 今の答えがこの橋本市が目指している学校適正規模・適正配置の方針による統廃合を行うけども、この統廃合の目的、7ページにあったと思うんですけど、その目的が達成できないような統廃合をする明確な理由ということでもいいんですか。すみません、もしよければ、教育長に答えていただけるとありがたいです。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。この2段階とした理由ということで、先ほどの説明の中では、対象4校の小学校が対象になりますので、一度にやっていくということの負担は、子供

にとっても学校にとっても、なかなか大きいものがあるだろうということを考えました。ただし、最後に目指したいのはそこです。そこは考えています。そこへ行く間に、ワンクッションを置いた方が、特に清水小学校、学文路小学校で地域の方の協力を得ながら、かなり充実した教育を展開していただいていますので、そういったところの良さというの踏まえた上で、この一段階目は2校ということ考えたわけなんです。ところが、こうやって説明会に行かせていただいたら、そうではなく、もうそれだったら、4校を一緒にするのは厳しいかわからないけれども、3校で橋本小学校へと考えたほうがいいんじゃないかという意見はいただいています。私たちが考えているところと、最後目指すところは一緒ですが、そのやり方として、2段階というよりは、すぐこちらの方にと考えた方がいいんじゃないかなというご意見もいただいています。

私たちとしては、自分たちが考えていることを絶対にやりきるというのではなく、ご意見をいただく中で、さらに内部で検討し、ここをどうするのかということについては、並行して考えていますので、併せてお伝えさせていただきます。

私たちが目指したいことは、皆さんとともに保護者の方々の協力なくしては、この取り組みというのは良いものに絶対なりません。子供たちの不安というのは絶対あります。そんなときに、保護者の方々に協力していただきながら、子供の不安も取り除いていくというところがあって、初めて成立していくものです。教育委員会としては先ほどから説明があったように、いろんな取り組みをします。準備もします。けれどもそれだけで十分かと言ったら、十分でない部分も出てきます。ですから皆さん方の協力もいただきたいので、意見を聞かせてもらいながら、よりよい形を考えた上で、今後どうするかを検討して、また、もし変更することがあれば説明をさせていただきます。私としては、子供にとっていい形というのを一緒に考えていきたい。それで、この子供たちにとってこれから子供につけていかなければならない教育を展開したいと思っていますので、ご理解いただければありがたいです。

3-4. 教育長ありがとうございます。もしできるのであれば対象になるような方の保護者に対するアンケート等もとっていただけると、ありがたいと申し添えさせていただきます。

4. 私は橋本市の出身ではないですけれども、嫁いで来る前から、近隣の市町村で、橋本市の教育がすごい進んでいるのを聞き及んでおりまして、子供を育てるには橋本がいいなとは思っていたんです。子供がこのまま小学校に進んでいくと、清水小学校に上がり、学文路小学校と統廃合されることになるんですけれども、もうこれ本当にお願いになるんですけれども、先ほどお話していただいた中で、統廃合しても1クラスでお友達が増える中で、いろんなことを学び合う機会が増えるというお話もいただいていたと思うんですけども、今、子供も0歳児クラスからこども園に行っておりまして、通常の幼稚園で言う年少さんのクラスになっても、そんなに人数が増えなかったんです。すでに小学校に上がるタイミングで

違う校区に行く子たちもいるのはわかっていて、清水小と学文路小が統合された結果、やっぱりこども園のお友達と変わらない。小学校1年生から6年生になっても、こども園で小さいころに出会ったお友達たちと再会することになるだけで、本当に初めての友達が増えることにもならないんです。生まれた子供が生まれた地域のというのは、その瞬間からは選べてないし、何もわかってなかったのですが、願わくは、小規模校から中学校に上がったときに、学業に対する不安だけじゃなく、誰か友達できるかなという不安を、根こそぎまではとは言わないけど、ちょっとでも減らしてあげたい。ずっと1クラスのずっと知っている子たちと長い6年間を過ごすよりも、できることなら、本当に初めて出会う友達たちと多くの新しいお友達ができて、少人数ではできないスポーツも体験して、少人数では知ることができない性格の子とか考えの子たちにも出会わしてあげたいのです。それを読んだら、まだ統合は令和10年11年と少し先じゃないですか。その時点で学文路小と清水小の小規模の統合で終わらすのではなく、まだ少し先のことなら、橋本小学校に行ける道というのを本当に考えていただきたいんです。もう本当に計画段階で橋本に行けるという道が消えてしまったのはすごく悲しくて、もう本当にできることなら、子供には友達をたくさん作らせてあげたいし、進学するときとかにも心配事をなるべく減らしてあげたいから、環境は変えたいです。

昨日の話でも、この方針が決定ではなくて、まだ案というふうにお話をしていましたけど、本当にたった1クラスにしかならないし人数も減るかもしれないという意味のわからない統廃合で終わらすんじゃなく、できるなら本当に学文路小も清水小も橋本小に行けるという方向性の道筋を立てられるような検討を今後していただきたいと思います。よろしくお願いします。

(教育委員会)

貴重なご意見ありがとうございます。今おっしゃっていただいたことを私たちも受けとめまして協議させていただきます。

(教育長)

ゆくゆくのことを考えれば、絶対子供たちには集団の中で学ぶこと、今はいろんなことで個人的に学ぶことで、かなりいろんなことはできます。けれども、いわゆる非認知能力の部分については、一定の集団を確保した上で、学ぶ環境を整えることで、子供たちは成長していく、そんなふうに私も考えています。ですからお母さんの言われていることはよくわかります。しっかりそのあたりはご意見聞かせてもらいましたので、内部で検討していきたいと思っています。

それと、一番初めに橋本市の教育はということでは言っていました。すごくありがたいです。私たちは、学校は学校で一生懸命に教育活動をしています。これは今までのやり方でしたけれども、今は、学校は学校だけでなく、地域の方々の力を借りながら、進めているというのが特色です。それぞれの学校区に共育コミュニティというのを立ち上げまして、一番初めに作ったのが15年か16年前の話ですけども、それぐらい年数をか

けて、地域の方々に学校の子供たちの教育に協力をいただく、またそこで学んだ子供たちは、地域に何かしら恩返しができる、そういったことを考えられる子供づくりというのを進めてきています。それぞれの今通われている保育園、幼稚園、こども園等もその共有コミュニティの中に入っていて、話し合いを進めて、小さい子供さんから中学校卒業するまで、どんなふうにして子供たちを育てていこうかというのを中学校区で考えてくれています。それを共有した上で、この地域ではこのことを大事にして、みんなで教育しようよと取り組み、進めてくれている。その評価をいただいているのかなと思いながら聞かせてもらいました。本当にありがとうございます。これからも、私たちとしては大事に進めていきたいというふうに思っていますので、何かしら皆様方でも、ご支援いただけたところがあれば、参画いただけたらありがたいと思います。ご意見ありがとうございました。

4-1. 私は柱本小学校区の光陽台の方に住んでいます。まず大前提として、今回の統廃合の話はもう極めて歓迎という方向で考えていまして、やっぱり学校の先生方、どんどん数が少なくなっているという中で、負担が増している中で、統合することで、先生方もお休み取れるんじゃないかなという話も考えられますし、あと子供たち自身も、お話がありましたように、より多くの子供たちが関わるようにした方が、いろいろと非認知能力が上がるという今田教育長さんからお話いただいた。もうおっしゃるとおりだと思います。その中で柱本小学校と三石小学校の統廃合があるということで、すごく歓迎はしているのですが、ただ時期が令和11年度ということで、その他の校区の方と比べても、いささか遅いかなというのがあって、例えば新しい建物を建てるとかということであれば、確かにこのくらい5年6年というスパンは必要になってくるのは考えられるんですけど、おそらく、そのままの柱本小学校の人数が、三石小学校の方に入り切りますよね。建屋の大きさとか考えても、そのあたりを考えても、できれば正直、子供が来年から柱本小学校に入って、今の幼稚園では三石小学校の子供たちと、すごく仲良くさせていたでいたんですけど、もう柱本小学校の方には誰1人としてそのかぶる子がいないということで、入学したときに、すごく不安に感じるところを、ちょっとでも緩和してあげたいなというのを思っています。もし、一緒になってくれれば、また子供たちが再開できて、嬉しいんじゃないかなということがあって、できるだけ早く進めていただきたいということを思っています。その中で1つ目ですけど、なんで、現時点での計画の中では11年度を目標になっているんでしょうか。

(教育委員会)

柱本小と三石小を令和11年度という方針にさせていただいているんですけども、これは今回8校が対象となっていますが、児童数の減り具合とかですね、そういった形でまず令和9年度から取り組んでいくような形をとらせていただいています。再編していく上では方針が決まり、計画が決まった後に統合準備会等など、いろいろ準備することがあります。そういったことをやっていく上で、なかなか4つ一度にという形にいかないところもありまし

て、今の三石小・柱本小の状況を見ましたら、令和 11 年度という順番といいでしょうか、年度にさせていただいているというところになります。

4-2. ということは事務方の方で忙しくて、ちょっと後回しにされているのですね。できれば、もうちょっと、事務を上げていただければと思います。もうそれはまた、見させていただきますので、よろしくお願いします。

もう1点です。他の自治体では、例えば、小学校に入るときに、その地域の小学校だけじゃなくて、その別の小学校に入学するという、自由にその学区を選べるという仕組みがあるところもあると思うんですけど、例えば橋本市の方ではそういう何か校区を自由に選べるということは、検討されているのでしょうか。その辺りがあれば、その校区ごとに、小学校ごとに、教育方針とかも違っていたとしても、いちいち引越しもせずに、選べるので、そっちそういった方向で考えるというのも1つなのかなと考えているんですけど、いかがでしょうか。

(教育委員会)

指定校というのが国の法律で定められておまして、学校教育法施行令というものがあつまして、それで、本市でも学校区を指定しています。保護者の皆さんはその指定された学校に通わせる義務を負うということになっているんです。それに従いまして、それぞれの小学校区が定められているということになっています。当然、私たちもこの統廃合に関しましては、若干の自由度があればいいのにと思いながら、いろんな議論を現在もしているところです。ただ、基本的には法律に基づいて、指定された学校に行っていただくということになっています。ただし、実際に近所に住んでいる方が別の小学校へ行っているよという方もいらっしゃるかと思うんですが、それは特別な事情、例えば、友達との人間関係がこじれて、その近くにある学校にどうしても行けなくなった。そういうふうなときに、もう別の学校行かなくては、しょうがないということになってしまった。こんなことがあったら、悲し過ぎるんですけど、そういう場合であったり、或いは家を建て直しとかで当分の間住めません。しばらくの期間、1年間とかというところで、別の学校へ行かせて欲しいというようなことであつたり、普段ご両親が夕方にお仕事をしている関係でいけません、ただ、おじいちゃんおばあちゃんが、隣の校区に住んでいますというような理由で、教育委員会の方に申請をしていただいて、それを教育委員会が認めた場合に限って、別の学校に行けるという制度は存在します。また中学校でしたら、クラブ活動なんかで自分がやりたいクラブがこの学校にはないので、こちらの学校行きたいというときは行けるという制度もございます。ただ、学校区内を自由に橋本市内で選べるようにしてしまうということになりますと、これは学校を運営する上で非常に混乱をきたしてしまいます。ですので、私たちは法に基づいてこの校区を指定させていただいているというところです。

4-3. 法律に基づいてであれば、ある程度限界があるというところは承知しました。

その中でいろいろと他の校区の子たちと、やりとりできるような、先ほどICTという説明もありましたけど、もうされていることも重々承知しましたので、ただ1点、もし可能であれば、どこか1カ所の小学校、例えば、隣の河内長野市の天見小学校に入りたい人はみたいな話があって、ああいう何かその特例じゃないですけど、小学校1つ決めて、どこからの小学校区からもからも応募すれば行けますというのを検討されてもいいのかなというのと思いましたので、一応、検討していただければと思います。ありがとうございます。

(教育長)

今言っていた学校というのは、小規模特認校制度がありまして、ここの学校は小さい規模ですけれども、この学校へ橋本市内だったらどこからでもここに来れますという、そういうような制度というのはあります。ただ、その時にはその小規模特認校制度も学校ですよという合意のもとで作らないといけないのです。県内にもそういった学校はあります。ただその場合、地域の方々とこの学校をそういう学校にしていきますということで、コンセンサスを得たりすることがすごく大事で、それを得られなかったらうまく成功しないという事例もあつたりもします。今のところ橋本市内では、小規模特認校制度を活用した学校はありませんが、いただいた答申の中にも、そういったことも今後検討する必要があるでしょうというご意見もいただいています。ですからこれは、地域の方々のご理解を得た上で、その学校をどうしていくかというような議論が起こり、そしてそのような学校を作っていくというようなことになってからの話になるので、今すぐにとということではできないと思います。そういった制度を活用した学校もあるということで、せっかく提案いただいたので、お知り置きいただけたらと思い説明させていただきました。

4-4. 私個人としての要望にはなりますが、この紀見北中学校区の統合を1年でも2年でも早めて、できるだけ早く統合を進めていただければと思いますので、また応援させていただきます。

5. ご説明ありがとうございます。城山台小学校区に住んでいます。うちの子が直接関わる、関係するわけではないですが、スクールバスについて、最初の方で質問されていたかと思うので、私の経験も踏まえて要望という形で1点お願いがあります。

現時点では、統合の対象になったお子さんで2キロ以上という基準でスクールバスをお考えだと思うんですけど、そうなるとやっぱり統合の対象になっていないけども、2キロ以上。私自身、橋本小学校区で育ちまして、橋本小学校も中学校も遠かったんです。やっぱり家庭によっては、学校からちょっと歩くけど、学校の近くから送り迎えを呼んでいて、中学校に上がった場合にもやっぱり送り迎え呼んで通っている子たちもいたんです。うちの家庭はちょっと家庭の事情でそういうことはしてもらえなくて頑張って歩いて通ったんですけども、送り迎えしてもらえるところは、それでいいと思うんですけど、やっぱり家庭の事情でそれはできない子もいると思うので、今の校区で遠い子たちもスクールバスは検討してい

ただきたいなと思っています。やっぱり夏も暑くなってきていますし、私たちの時代とは違うので、子供たちの体力が落ちるといふ懸念もあるかなと思うんですけども、ぜひご検討いただきたいと思います。

(教育長)

先ほどの方もおっしゃられたと思うんですが、今の意見というのは今年の6月の市議会でも質問がありました。再編の対象になって、学校がなくなる場合だけその条件というのではなく、今居る子たちも同じように当てはめていくことはできないんですかという同じ質問でした。昭和40年代に学校を統合したという学校があって、そこがバスに乗るために定期券の補助を始めたというところがあります。それが半額を市で負担するようになり、全額を市で負担するようになったということで、そういう制度があった学校はあるんですけど、それはまだ市内の中でも1校だけでした。ところが今回の2期の方針では、対象校となる学校が増えるということは、もうこれが特別でなくなっていくんですよ。そうすると、やはり不公平と思われるようになるというのは十分、心情としてはわかります。

私の考えとしては、まずはこの2期の方針の中で対象となったところについては、条件を緩和して取り組みということは必要で、3キロを2キロ程度にしています。それとは別に、別の枠組みで、市内全体でどうするんだということを考えないといけない。これは別の枠組みの話だと思っていまして、これも今後検討する必要がある課題であるという認識は持っています。まずはこの2期の方針の中での取り組みということで提案させていただき、その後のお話として、このことについては考える必要があるという認識を持っているところです。

6. 小峰台に住んでいます。先ほどの方の質問で、ちょっと小峰台の方はスクールバスに乗せてもらえるということだったんですけど、せっかく境原小学校まで歩いて行けるところに住んでるのに、わざわざバスに乗って城山小学校までというのは、というのもあるんですけど。体力面でちょっと低下するのではということや、歩いて登下校の方が、地域の方とのコミュニケーションが取れるんじゃないかということもあるんですけど、そういうのはどう考えているのかなということと、やっぱり小学校1年生から遠いんで、バス利用することになるかなと思うのですが、通園バスとかで取り残されてというようなニュースもあるので、ちゃんとしたドライバーの方を確保していただけるのかなというところは親心としてはすごい心配なところがあります。

あと、もう1点ですけど、境原小学校が安全面から統廃合というところなんですけど、土砂災害が体育館の方に危険があるっていうのは、地盤の強化だったりとか、体育館だけはちょっと別のところに移設するというような検討はされていないかなというのはいちど伺いたいところです。お願いします。

(教育委員会)

1点目のバスのことです。小峰台ということになりますと、スクールバスというより路線

バスが通っていますので、もしかしたら停留所から、一つの停留所になるかもしれないですが、細川大橋が歩道が少し狭くて、やはりちょっと怖いんです。子供たちだけで歩いてもらうのは非常に気になるので、1区間でもバスを考えていくべきかなと思っています。当然さっき言わせてもらったように、ここまでが2キロとかという、そういう区割りをスパンとするわけじゃなくて柔軟に行きたいと考えています。そのドライバーの確保もそうですが、路線バスを利用していただく場合は、停留所から停留所までという形になって、当然、子供たちの体力のことも、国の方針も書かれてあって、歩くことは非常に大事ということですので、やはり停留所から学校には、徒歩というイメージを持ってください。

安全面についてなんです、確かに検討は実はしました。どういった検討をしたかという、崩れてくる可能性があるところに柵を作って、安全対策を図れないかという検討はしたんです。なかなか予算を確保して、設計をして、工事をして、設置して、検査を受けてという形になりますと、一定の時間が必要となってきまして、現在、出させてもらってある最短目標値の年度とほとんど時期が変わらないということもあって、ソフト対策でということはいこうかということに現状になっています。

7-1. 私も境原小学校ですけど、聞きたかったのはその災害のことです。今お姉ちゃんが4年生で、あと年長の子もいて来年1年生になるんですけど、こないだの境原小の質問で、1年生に入る子はもう隅田に行かせてくれるのかと質問したのですが、もう友達から行かせてもらえないということを聞いたんです。今、夏休みでトイレ工事しているじゃないですか。それを何で災害のところに回さないのかなって。その2、3年間は境原小に通わなあかんの、何でトイレ工事を優先なんですか。危ないところに通わなあかんのわかっているのに、1年生の子とか、在学中の子は転校できないんですか。

(教育委員会)

まず、トイレのことからお話させていただきますと、トイレは衛生面のことがあるので、後で学校再編があるとはいえ、もうこのままでいいだろうという考え方は正直なかったです。短期間になるかもわからないんですけど、そういう洋式化・乾式化という形で、ちょっとでも学校の衛生面を整えたいというのがありました。それは、去年、その前からも予算の確保に動いてまして、トイレ工事の方はさせてもらっているところです。

それから、転校の話になってくるんですけど、先に別の自治会の話のときに、ご意見等いろいろいただいて、学校再編とあわせて、そういう選択制の導入というのは検討していく、考えがあるというはお伝えさせてもらったのですが、お住まいの地域によりましては、選択制の方は並行して考えている状況です。

7-2. 子供が転校することになったら、体操服とかもちゃんと、全額負担していただけるかな。

(教育委員会)

学校再編がなかったら、通常それは必要じゃないという部分について、費用がかかってしまうところは負担するべきと考えています。

8-1. 本日の説明会についての質問です。私はこの説明会があるということを知っている子ども園から、案内の紙をいただきまして参加させてもらっています。後で、市の広報紙も確認させていただきまして広報紙にもこの日程が載っていたので、市民に対する周知というのはできていたとは思いますが、子ども園の子供の親とちょっと話す機会があってお話したら、子ども園からこの説明会があるというような案内はなかったというふうに聞かせてもらったんです。この説明会を行うという周知はどのように、広報紙以外ではされたのかなという質問になります。

(教育委員会)

周知の方ですけども、我々としては、子ども園さんなどの園長会を通じてお渡しをさせていただいてはおります。ちょっといろいろ行き違いがあって、案内がいてない場合もあったのかもしれませんが、そこは申し訳なく思っています。全ての対象の園の方には通知をさせてもらっています。

8-2. それは全ての保護者さんに案内してくださいよという案内を教育委員会からはされたけどもってということですね。もしそういった案内が全員にされてないのであれば、こういった機会を出席できなかったということは、あまりいいことではないのかなと思いますので、そういったことを今後あるのであれば、徹底していただく方がいいのかなと思います。もしこういったご意見があれば、ちょっと、気をつけていただきたいと思います。

説明会に出席していただいた保護者の皆様から意見書に記入いただいた意見です。

9. 清水、学文路、橋本、3校の統合を検討していただきたいです。よろしくお願いします。

校区の見直しはございますか。

10. 引っ越しを決める際、小学校が目の前であることが決め手だった。こういった話が出ていることをもっと周知しないと、それを知らずに引っ越しを決める人もいるのでは。学校を再編する理由については十分理解できるので、あとは学校が統合された場合どうなるのかを詳しく知りたい。

11. ご説明ありがとうございました。今後、入学される方々の意見は非常に大切だと思います。よろしくお願いします。

12. 境原小学校以外も、紀見北中学校も土砂災害の地域と聞きましたが、今後、中学校も合併する予定はありますか。今回、様々な意見や考えを聴くことができ、子供たちの事をもっともっと考えてあげないといけないと思いました。説明会、ありがとうございました。

13. ご説明ありがとうございました。紀ノ光台に住んでいます。境原小学校が無くなり、城山小学校になり、中学校は紀見東になるということで、距離を考えると、隅田小学校に通い、隅田中学校に通うことはできないのかと思います。来年から小学1年生です。統合は決まっているのであれば、令和9年にではなく、来年から隅田小に通わせてあげたいという思いです。よろしくお願いします。